



那覇警察署からのお知らせ



沖縄県でマリネジャー事業を行う事業者は、「沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例」の第11条に基づき、海域レジャー事業届出書の提出が必要です！



どんなマリネジャー事業を営んでいたら届出が必要なの？



主に「潜水業」と「プレジャーボート提供業」などの届出があります。



潜水業とプレジャーボート提供業の違いって何？



潜水業は、利用客を特定の海域へ案内し、主にダイビングを行わせる事業です。プレジャーボート提供業は、主にシュノーケルやSUP、マリネ遊具等を利用客に提供する事業です。



届出しないでマリネジャー事業を営んでいたら、どうなるの？



無届の状態でもマリネジャー事業を営み続けた場合は、「検挙」され、罰金が科せられる場合があります！



届出について問い合わせたいが、どこに連絡するの？



届出に関して不明点があれば、那覇警察署地域課（水上安全対策係）098-836-0110までお問合せください。

令和2年1月～8月の水難事故は6件発生、4名死亡（那覇署管内）

■ダイビングやマリネ遊具で遊ぶ際、しっかり業者を見極めて！

○その業者、届出をしていますか？しっかり安全対策を実施していますか？

今年、実際にあった事例としては…水上オートバイによる遊具中の事故で眼窩底骨折、その自己は、無届業者によるものです。

○インターネット上だけで安易に判断せず、信頼できる業者なのかどうか、しっかり見極めてください！

■ダイビング時の注意点

・飲酒・体調不良時はやらない ・中高年以上は、体力を考慮する ・経験者でも可信しない

バーデハウス久米島 一時閉館のお知らせ

バーデハウス久米島は施設の劣化や損傷が著しく、安定的な営業が困難なことから**令和2年10月31日**をもって一時閉館することとなりました。

バーデハウス久米島は平成16年に世界初の海洋深層水を活用した温浴施設として開館以来、16年が経過し、町民の健康増進と久米島の観光振興を図ることを目的に営業してまいりましたが、塩分に起因する施設の劣化や設備の損傷が激しいことに加え、大規模な改修には多額の費用を要することから、久米島町及び(株)オーランドによる協議の結果、安定的な営業が困難であるとの結論に至り、一時閉館することとなりました。

このような状況に至りましたことに対し、利用者の皆様をはじめ、関係各位に対し深くお詫び申し上げますとともに、これまでのご支援、ご愛顧に対し心より感謝申し上げます。

今後は施設の在り方や効率的な運営方法について検討を進め、再開に向けて取り組んでまいります。再開時期等については方針が決まり次第お知らせいたしますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和2年9月1日

久米島町長 大田 治雄

(株)オーランド 代表取締役社長 桃原 秀雄